第１章　計画策定の目的と基本方針

第１節　計画の目的

国指定史跡　島原藩主深溝松平家墓所（以下、「墓所」と呼ぶ。）は、江戸時代に 18 松平と呼ばれた譜代大名深溝松平家によって営まれた大名家墓所である。菩提寺である瑞雲山本光寺と東西の廟所からなる。吉田神道の思想に基づき、神殿型の墓標を採用し、死没地の何処かに関わらず、墳墓の地を重視し続けた点に特徴がある。

これらが大名家の葬送儀礼のあり方を考えるうえで重要であるとして、墓所は、平成 26 年３月 18 日に国指定史跡となった。それまで調査成果により学術的に注目されるとともに花の寺として観光資源の一つとして親しまれてきたが、史跡指定を機により学術的・歴史的な価値を踏まえて保存し、国民共有の宝としてよりよい姿で後世に継承していくことが現代を生きる私達の重要な責務である。

そこで、史跡内に築かれている石造物、木造建築物などの構成要素や、史跡を取り巻く自然環境等の現状調査を行って課題を抽出し、保存管理していくための基本方針や現状変更の取扱基準等を定めることとする。あわせて、将来的な史跡の保存や活用のための整備に向けた基本方針を策定し、史跡の整備と活用を図るための指針を示すものである。

第２節　計画の基本方針

史跡に見られる様々な特徴を活かした保存管理方針となるように、以下の３項目を保存管理計画の基本方針とする。

①　学術的成果に基づく適切な保存管理

発掘調査等の各種調査による学術的な成果に基づき、史跡の本質的価値を構成する諸要素の適切な保存管理を行う。

②　史跡の価値を伝えるための整備と活用

史跡の確実な保存管理を行うとともに、その特性や価値を多くの人に伝えられるよう、将来の適切な整備と活用の方法を検討する。

③　関係者の協働による運営及び体制整備

深溝松平家、菩提寺本光寺、地域住民等との協働により、史跡にふさわしい保存管理及び整備活用を進めるため、運営及び体制の整備を行う。

第３節　計画策定の沿革

平成 26 年度、幸田町教育委員会は「島原藩主深溝松平家墓所保存整備委員会（以下、「保存整備委員会」と呼ぶ。）」を組織した。この組織は史跡の保存管理計画の策定、その後の計画の遂行、整備と活用、管理運営及び体制整備を進めていくにあたっての指導機関として組織したものである。

平成 26 年度に実施した保存管理計画策定にあたっては、考古学、歴史学、建造物、造園等の有識者、及び学校関係者、地元関係者、寺院関係者、観光関係者が委員として参画し、４回の会議を開催して検討を行った。

（１） 委員会組織（敬称略）

区分	氏名	職名等	専門分野
顧問	松平　忠承	深溝松平家 21 代当主	
委員長	坂詰　秀一	立正大学名誉教授	考古学
委員	新行　紀一	愛知教育大学名誉教授	歴史学
〃	赤羽　一郎	愛知淑徳大学非常勤講師	考古学
〃	高妻　洋成	奈良文化財研究所保存修復科学研究室長	保存科学
〃	藤井　恵介	東京大学大学院教授	建造物
〃	丸山　　宏	名城大学教授	造園
〃	貝吹　敏行	幸田町文化財保護委員会委員長	郷土史
〃	山口　明則	荻谷小学校長	学校関係者
〃	音部　年秀	里区長	地元関係者
〃	鶴田　悦章	本光寺代表役員	寺院関係者
〃	岩瀬　秀夫	本光寺護持会会長	寺院関係者
〃	大澤　　正	幸田町役場産業振興課長	観光関係者
助言者	佐藤　正知	文化庁記念物課主任文化財調査官	
〃	野口　哲也	愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室	
事務局	小野　伸之	幸田町教育委員会　教育長	
〃	春日井輝彦	〃　教育部長	
〃	鳥居　栄一	〃　生涯学習課長	
〃	金澤　一徳	〃　生涯学習課長補佐	
〃	神取　龍生	〃　生涯学習課主査	

（２） 審議経過

日程	内容等
第１回　平成 26 年５月 29 日	議事　・これまでの経緯について ・計画の目的及び保存管理計画の概要 ・現状と課題 現地視察
第２回　平成 26 年８月 27 日	議事　・現状と課題 ・保存管理の方向性
第３回　平成 26 年 10 月 31 日	議事　・保存管理計画について
第４回　平成 27 年２月９日	報告　・パブリックコメントの実施状況について 議事　・保存管理計画について

第２章　史跡の概要

第１節　指定に至る経緯と調査の経過

（１）指定に至る経緯

墓所は、戦前までは松平家とその関係者しか入ることが許されなかったが、昭和 49 年刊行の『幸田町史』において学術的見地から一般に知られることになった。この中では「神殿型墓石」として幸田町内の特殊な墓制として紹介されている。平成４年には当時の幸田町文化財保護委員会も注目しており、町の指定史跡候補として名前が挙がっていたが、本格的な調査に至らなかった。その後、平成 17 年に『愛知県史別編 文化財１ 建造物・史跡』において「深溝松平家墓所」として紹介されたことで、愛知県内外において学術的に注目されるようになる。

平成 20 年夏に三河地方を襲った集中豪雨により７代松平忠雄墓所が著しく傾き倒壊の恐れが生じたため、平成 21 年春に、「本光寺深溝松平家東御廟所調査会」により修復に伴う発掘調査が行われた。調査により、墓の特異な構造と遺骸とともに納められた豪華な副葬品が確認され、全国的に注目されることとなった。

忠雄墓所調査の後、幸田町文化財保護委員会において、墓所の詳細な文化財調査についての意見が出されたこと、また町全体の文化財保護に対する機運が高まったことを踏まえ、同年 12 月より、幸田町教育委員会は「本光寺文化財調査指導委員会」を立ち上げ、幸田町社寺文化財調査の一環として、深溝松平家菩提寺である瑞雲山本光寺の文化財調査を開始した。

平成 22 年１月より本光寺所蔵史料の予備調査を行い、22 年度より本格的な調査を実施した。指導委員会の下に古文書、彫刻、絵画、漆工品、陶磁器、考古、建築、金工品・石造物の各部会を立ち上げて調査を実施し、その調査成果は報告書にまとめられ刊行されている。

これまで、本光寺が菩提寺として墓所の日常管理を行い、一部の建造物の修復を実施してきたが、昭和20年の三河地震や発掘調査の契機となった平成20年の集中豪雨などの自然災害により、土塀や石垣の崩落や建造物のき損が目立つ状況になっている。また、墓所の背後の山林から雨水・湧水等が流入したことも、墓所のき損の原因に挙げられている。

このような墓所の損壊に対応し、深溝松平家の墳墓の地という墓所の歴史的な価値を保存、次世代へと確実に継承していくため、調査の進展に併せて文化財として指定が進められた。平成 22 年１月６日には、「深溝松平家墓所」として幸田町指定文化財（史跡）に指定された。その後、22 年度から 24 年度にかけて実施した文化財調査の成果を受けて、平成 25 年７月 16 日付で幸田町教育委員会教育長より文部科学大臣宛に意見具申書が提出され、平成 26 年３月 18 日付で官報告示（文部科学省告示第 30 号）がなされ、「島原藩主深溝松平家墓所」として国史跡に指定された。

＜指定の経過＞

平成 21 年 10 月 23 日	管理者である瑞雲山本光寺代表役員 鶴田悦章氏より町史跡指定の申請
平成 22 年１月６日	「深溝松平家墓所」として幸田町指定文化財(史跡)に指定
平成 22 年２月初～５月末	＜現状変更＞平成 21 年 10 月の台風で破損した肖影堂の屋根の瓦の葺き替え。修理については、管理者単独負担で実施。
平成 23 年４月	愛知県埋蔵文化財包蔵地台帳への新規記載(包蔵地名：本光寺境内地)
平成 25 年７月 16 日	幸田町教育委員会教育長より文部科学大臣宛に意見具申書を提出
平成 26 年３月 18 日	官報告示(文部科学省告示第 30 号)により「島原藩主深溝松平家墓所」として国史跡指定
平成 26 年３月 18 日	国史跡指定により、同日付で町指定文化財から解除

（２）調査の経過

① 調査の実施年度

平成 20～21 年度	・松平忠雄墓所発掘調査（平成 21 年３月 27 日～５月 26 日）
平成 21 年度	・第１回本光寺文化財調査指導委員会
平成 22 年度	・境内全体測量、境内主要範囲測量 ・旧伽藍発掘調査（平成 23 年１月 18 日～２月 17 日） ・深溝本光寺所蔵資料（古文書・美術工芸品）の悉皆調査（愛知県史編さん室との連携） ・島原本光寺・島原市松平文庫・島原市猛島神社・国文学研究資料館・慶應義塾大学文学部古文書室・九州大学記録資料館九州文化資史料部門などから関係史料を抽出、随時写真撮影、紙焼取り寄せ ・幸田町古文書研究会による古文書の翻刻調査 ・第２・３回本光寺文化財調査指導委員会
平成 23 年度	・境内墓域詳細測量、境内周辺部測量、石造物測量 ・旧伽藍発掘調査（平成 23 年７月 12 日～８月 26 日） ・深溝本光寺所蔵資料（美術工芸品・典籍）の悉皆調査（愛知県史編さん室との連携） ・幸田町古文書研究会による古文書の翻刻調査の継続 ・第４・５回本光寺文化財調査指導委員会
平成 24 年度	・境内の境界測量 ・深溝本光寺建造物の悉皆調査 ・幸田町古文書研究会による古文書の翻刻調査の継続 ・『深溝松平家菩提寺 瑞雲山本光寺文化財調査報告』を刊行 ・第６回本光寺文化財調査指導委員会

注）調査主体：松平忠雄墓所発掘調査は本光寺深溝松平家東御廟所調査会、その他は幸田町教育委員会

本光寺文化財調査指導委員名簿 （平成21～24年度）（敬称略）

区 分	氏 名	職名等	担当分野
顧 問	松平 忠貞	深溝松平家20代当主	
〃	鶴田 悦章	瑞雲山本光寺代表役員	
委員長	坂詰 秀一	立正大学名誉教授	考古学（総括）
副委員長	新行 紀一	愛知教育大学名誉教授	古文書
専門委員	山崎 隆之	愛知県立芸術大学名誉教授	彫刻
〃	神谷 浩	名古屋市博物館副館長	絵画
〃	小池 富雄	徳川美術館企画製作部長	漆工
〃	赤羽 一郎	愛知学院大学非常勤講師	陶磁器
〃	高妻 洋成	奈良文化財研究所保存修復科学研究室室長	保存科学
〃	藤井 恵介	東京大学大学院教授	建造物
〃	愛甲 昇寛	愛知県史編さん室特別調査員	金工・石造
委員	幸田町文化財保護委員会委員長	志賀 忍（平成 21・22 年度）、貝吹敏行（平成 23 年度～）	
〃	里区長	齋藤國一（平成21年度）、神取正幸（平成22年度） 小野田幹男（平成 23 年度）、近藤文夫（平成 24 年度）	
〃	鶴田 悟裕	瑞雲山本光寺役員	
〃	本光寺護持会会長	山崎昭男（平成21～23年度）、岩瀬秀夫（平成24年度～）	
助言者	文化庁記念物課主任文化財調査官	佐藤正知	
〃	愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室	川合啓介（平成 21・24 年度）、野口哲也（平成 22 年度）、伊藤多佳彦（平成 23 年度）	
事務局	幸田町教育委員会生涯学習課		

② 周知活動・広報活動

平成 21 年度より、本光寺と連携しながら町で実施する展示や講座、また観光分野において周知活動に努め、幸田町の重要な史跡、また観光遺産としての位置づけを築きつつある。

＜経過＞

平成 21 年度	文化振興展「深溝本光寺は墳墓の地なり」 文化振興展記念講演会「松平忠雄墓所の調査から」講師　赤羽一郎氏
平成 22 年度	本光寺旧伽藍確認調査現地説明会
平成 23 年度	本光寺旧伽藍確認調査現地説明会 文化振興展「菩提寺と廟守」 西三河地方史連絡協議会研究大会「深溝村と島原藩」発表　内藤茂雄氏 文化振興展記念講演会「深溝松平家と瑞雲山本光寺」講師　新行紀一氏 図書館歴史講座　「深溝松平家の葬儀事情」　講師　神取龍生
平成 24 年度	生涯学習歴史講座「殿様の遺骸を運ぶ」　講師　神田竜也氏 生涯学習歴史講座「深溝松平家の葬式」　講師　長屋隆幸氏 生涯学習歴史講座「深溝松平家って何？」　講師　神取龍生 生涯学習歴史講座「菩提寺に納められた絵画」講師　鷹巣純氏 生涯学習歴史講座「殿さまの遺骸を運ぶ２」　講師　山下廉太郎氏 図書館歴史講座　「深溝松平家の冠婚葬祭」　講師　神取龍生 生涯学習歴史講座「大名の菩提寺が行うこと」講師　神田竜也氏 特別歴史講座　「深溝松平家墓所の魅力」　講師　佐藤正知氏
平成 25 年度	生涯学習歴史講座「蒲郡の松平氏−竹谷・形原・五井の松平家−」講師　平野仁也氏 生涯学習歴史講座「岩津松平氏・保母松平について」　講師　堀江登志実氏 深溝松平家文化財調査記念講演会「島原藩主深溝松平家を支えた女性」講師 新行紀一氏
平成 26 年度	国史跡指定記念シンポジウム「史跡 島原藩主深溝松平墓所と深溝松平家」 文化振興展「大名家の家訓」 生涯学習歴史講座「初期松平一族の動向」　講師　村岡幹生氏 生涯学習歴史講座「安城松平一門の動向」　講師　村岡幹生氏 図書館歴史講座「島原藩主深溝松平家の災害対応」　講師　神取龍生

第２節　指定地の状況

（１）指定の説明とその範囲

名称　　島原藩主深溝松平家墓所
指定年月日　平成 26 年３月 18 日付（文部科学省告示第 30 号）
所在地　　愛知県額田郡幸田町大字深溝字内山３番　外 20 筆等
面積　　50,136.53 ㎡
所有関係　幸田町有地　　753.68 ㎡
　　民有地　　49,382.85 ㎡

史跡の説明　島原藩主深溝松平家墓所は、戦国時代に分立した松平氏の一家で、江戸時代に 18 松平と称された深溝松平家の墓所である。菩提寺である瑞雲山本光寺と東西の廟所からなる。深溝松平家は初代忠定が三河の現幸田町南東端に位置する深溝の地を本拠地としたことに始まり、四代家忠の時、家康の関東移封（天正 18 年〈1590〉）に従って深溝を離れるが、５代忠利は、慶長６年（1601）に１万石の大名として深溝に戻り、５代忠利から 17 代忠愛までの 13 名が死没地のどこかにかかわらず、深溝の本光寺に埋葬された。深溝松平家当主の深溝本光寺への埋葬は明治以降も継続する。忠利が深溝を領したのはわずか 12 年間であったが、深溝は「墳墓之地」として重視され、近世大名家墓所としては特異な在り方を示している。深溝への遺骸の埋葬は、５代忠利の遺命と伝承されている（『深溝誌』文久２年〈1862〉）。

当初、本光寺は現在地の西方約１キロメートルの字向野にあったとされ、いつ現在地に遷ったのか定かではないが、慶長 17 年、忠利が三河吉田に転封されたのに伴い、本光寺は瑞渓山源光寺と改称された。６代忠房は寛文９年（1669）肥前島原に転封となり、寛文 13 年源光寺を本光寺に改称するとともに、別に島原に建立した本光寺の末寺と定めている。旧本堂の確認調査によれば 18 世紀中葉以前に基壇が拡張されていることが想定された。

西廟所の中央に初代から４代までの墓標が置かれ、その東側に５代忠利の肖影堂が建つ。肖影堂の北に建つ亀形の台石（亀趺）を有する祖宗紀功碑は寛文 12 年に６代忠房によって建設されたものである。廟所の西側には一族の墓標が並んでいる。忠房の島原転封の準備の最中、世子好房の逝去に遭遇する。忠房夫婦は吉田神道を崇敬し、神殿型の墓標を西廟所西側に建設した。神殿型の墓標は以後、歴代当主の墓標形式となった。

６代忠房の室（永春院）の逝去を契機に新たに東廟所が造営される。東廟所は全体を石垣と築地塀が囲み、正面に薬医門が建つ。手前（西側）の平坦面に対し、奥側は 1.5 メートルほど高い段となっている。下段北側、永春院の墓所を挟んで向かって右手に６代忠房、左手に７代忠雄墓所があり、以後、11 代忠恕を除く 19 代までの当主が埋葬された（忠恕は西廟所の肖影堂西脇に埋葬）。計 14 基の神殿型の墓標はそれぞれが石造の玉垣に囲まれ、石四半敷の前庭を有し、その前面に一対の石燈籠が配置されている。上段は 13 代忠侯の墓から始まり、墓所は次第に拡大していったものと推定される。

７代忠雄墓所の災害復旧に伴う調査により下部構造も明らかとなった（忠雄は江戸で逝去）。玉垣に囲まれた花崗岩製の神殿は二重基壇の上に建ち、神殿内部の木製厨子の中に、白木の位牌が納められている。神殿の基壇をはずすと神殿の沈下を防止するための基礎石（角柱）が置かれ、地表下約 1.9 メートルから下に雲母片岩による石室が構築されていた。墓坑は一

辺 2.5 メートルの方形で、地表下約 3.4 メートルまで掘られていた。平面六角形の木棺に遺骸が埋葬され、棺内からは棺の制作に用いられた鉄釘のほか、太刀・細太刀・鏡・石帯・錫製銙等が出土し、棺と石室の間からはガラス杯・銀製香道具・印籠・蒔絵化粧道具等の副葬品が出土した。それらは石灰と木炭によって埋められ、石蓋（墓誌）によって封じられていた。

このように島原藩主深溝松平家墓所は歴代の深溝松平家当主が神殿型の墓標を採用し、「墳墓之地」の菩提寺に継続して埋葬されるという、ほかの近世大名家墓所とは異なる特徴を有している。大名家の葬送儀礼の在り方を考える上で重要であることから、史跡に指定し、保護の万全を図るものである。

（文化庁文化財部監修『月刊文化財 605 号』（平成 26 年２月号）より掲載）

管理団体　　幸田町（平成 26 年 10 月 17 日指定、文化庁告示第 44 号）

幸田町内指定文化財一覧（史跡・天然記念物）

番号	区分	名　称	種別	時　代	所　在　地	所有者または管理者	指定年月日
1	国	島原藩主深溝松平家墓所	史跡	江戸時代	深溝字内山地内	個人	H26．3．18
2	県	三河地震による地震断層	天然記念物	昭和 20 年	深溝字小井文字	幸田町	S50.12.26
3	町	青塚古墳	史跡	古墳時代前期	坂崎字弁天 12	幸田町	H3．3.14
4	町	須美第６号墳	史跡	古墳時代後期	須美字平松６－１	個人	H3．3.14
5	町	百皿古窯跡群	史跡	鎌倉時代	久保田字百皿地内	個人	H5．3．4
6	町	野場西城土塁	史跡	室町時代後期	野場字城地内	個人	H5．3．4
7	町	丸山古墳	史跡	古墳時代中期	野場字大岩 11－１	個人	H5．3．4
8	町	日向山古墳	史跡	古墳時代後期	深溝字日向山地内	個人	H14．4.10

図 2-1　島原藩主深溝松平家墓所の位置

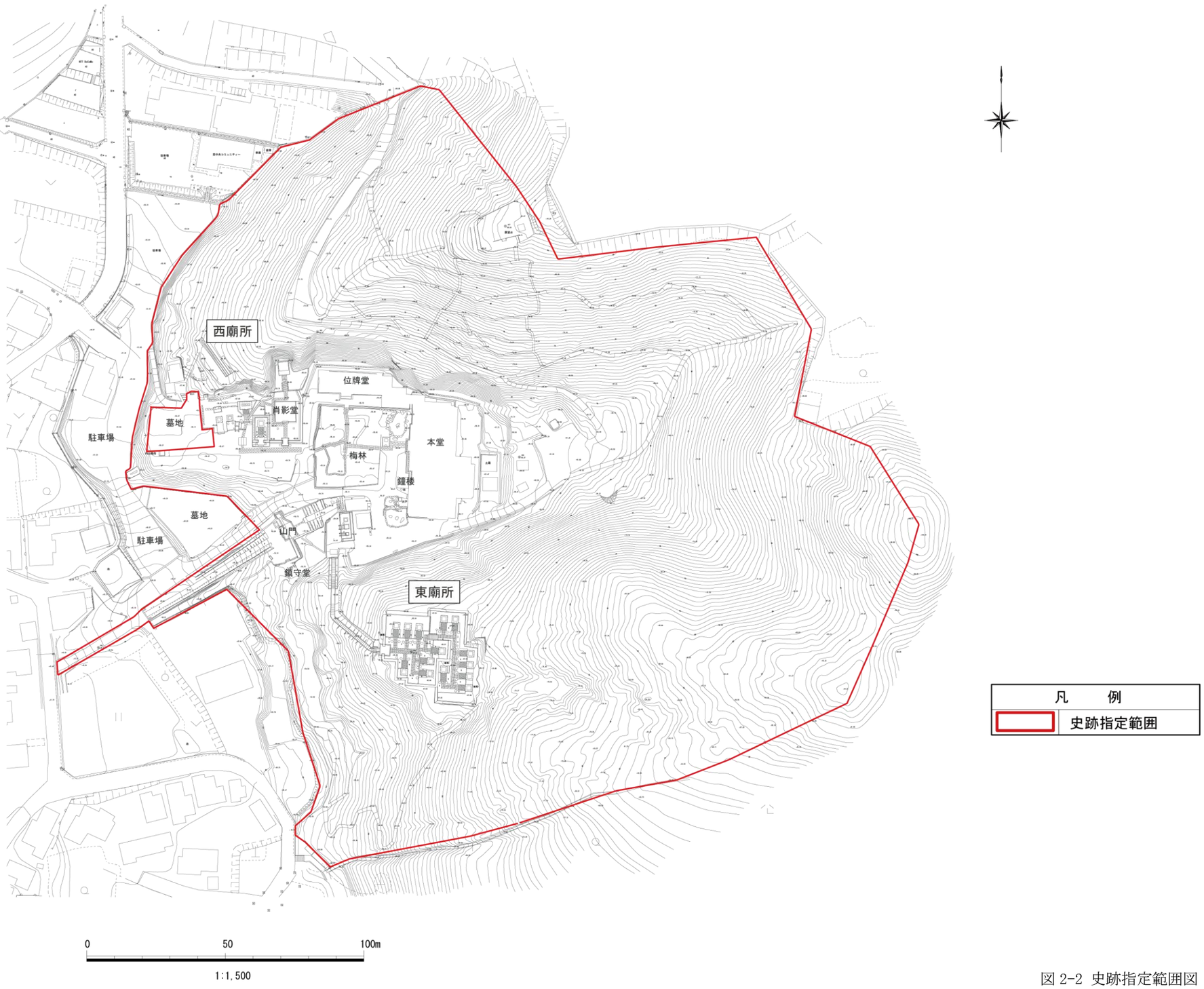
西廟所
位牌堂
肖影堂
墓地
駐車場
本堂
梅林
鐘楼
墓地
駐車場
山門
鎮守堂
東廟所
0
50
100m
1:1,500
凡　例
史跡指定範囲

図 2-2　史跡指定範囲図

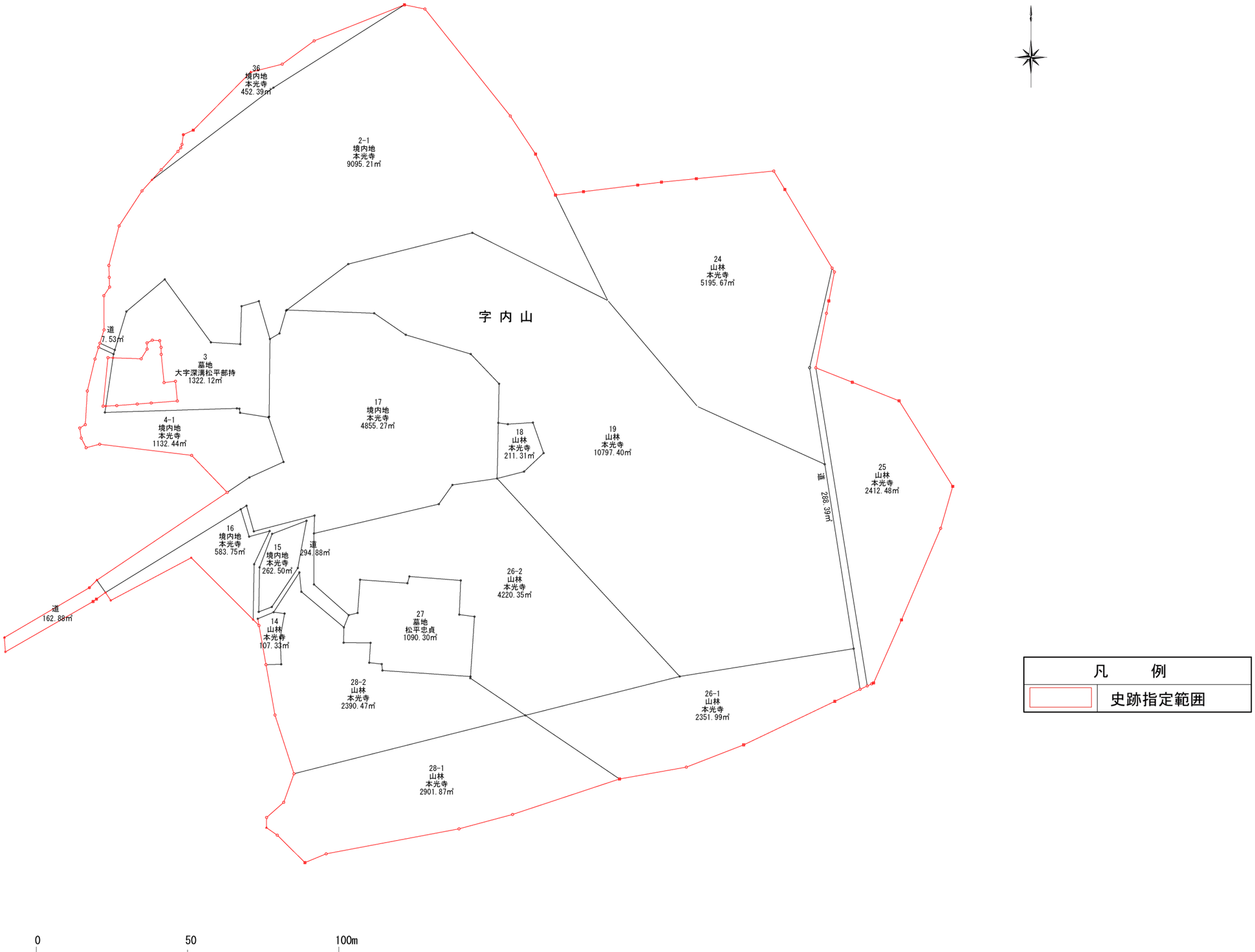

図 2-3　史跡指定地地籍図

（２）土地所有・土地利用

指定地は、深溝地域東側に位置する遠望峰山（とぼねやま）から続く山地の西斜面の標高 41～101ｍに位置する。伽藍を取り囲むように峰が伸び、東廟所と西廟所が立地する。

指定地内の地目は、墓地、境内地、山林、里道で、そのうち山林が全体の約 61%を占める。所有者は、民有地 17 筆、町有地４筆となっている。（表 2-1、図 2-3～図 2-5）

表 2-1 指定地地籍調書

NO	地　　番	実測面積（㎡）	登記簿面積（㎡）	地目	所有者名	備　　考
1	幸田町　大字深溝　字内山　２番１	9,095.21	5,884.00	境内地	本光寺	5,884 ㎡のうち実測（9,095.21 ㎡）
2	幸田町　大字深溝　字内山　３番	1,322.12	1,642.00	墓地	大字深溝松平部持	1,642 ㎡のうち実測（1,322.12 ㎡） 大字深溝松平部持は名称・構成・性格等不明 同意書は宗家相続人による
3	幸田町　大字深溝　字内山　４番１	1,132.44	4,228.00	境内地	本光寺	4,228 ㎡のうち実測（1,132.44 ㎡）
4	幸田町　大字深溝　字内山　14 番	107.33	125.00	山林	本光寺	
5	幸田町　大字深溝　字内山　15 番	262.50	201.00	境内地	本光寺	
6	幸田町　大字深溝　字内山　16 番	583.75	509.00	境内地	本光寺	
7	幸田町　大字深溝　字内山　17 番	4,855.27	4,452.00	境内地	本光寺	
8	幸田町　大字深溝　字内山　18 番	211.31	158.00	山林	本光寺	
9	幸田町　大字深溝　字内山　19 番	10,797.40	9,120.00	山林	本光寺	
10	幸田町　大字深溝　字内山　24 番	5,195.67	1,960.00	山林	本光寺	
11	幸田町　大字深溝　字内山　25 番	2,412.48	4,370.00	山林	本光寺	
12	幸田町　大字深溝　字内山　26 番１	2,351.99	1,289.00	山林	本光寺	
13	幸田町　大字深溝　字内山　26 番２	4,220.35	2,178.00	山林	本光寺	
14	幸田町　大字深溝　字内山　27 番	1,090.30	1,090.00	墓地	松平忠貞	
15	幸田町　大字深溝　字内山　28 番１	2,901.87	2,475.00	山林	本光寺	
16	幸田町　大字深溝　字内山　28 番２	2,390.47	2,195.00	山林	本光寺	
17	幸田町　大字深溝　字内山　36 番	452.39	551.00	境内地	本光寺	551 ㎡のうち実測（452.39 ㎡）
18	愛知県額田郡幸田町大字深溝字内山２番１と４番１に挟まれる道路敷のうち 7.53 ㎡	7.53		里道	幸田町	
19	愛知県額田郡幸田町大字深溝字内山７番と８番１と８番２に挟まれ、同 17 番西接する道路敷のうち 162.88 ㎡	162.88		里道	幸田町	
20	愛知県額田郡幸田町大字深溝字内山 14 番と 15 番と 16 番と 17 番、同 26 番２と 27 番と 28 番２に囲まれる道路敷のうち 294.88 ㎡	294.88		里道	幸田町	
21	愛知県額田郡幸田町大字深溝字内 25 番、同 26 番１に挟まれ、同 24 番と大字深溝字洞ノ谷 53 番に挟まれるまでの道路敷	288.39		里道	幸田町	
合計　21 筆		50,136.53				

地目別面積

地目	実測面積(㎡)	構成比(%)
墓地	2,412.42	4.82
境内地	16,381.56	32.67
山林	30,588.87	61.01
里道	753.68	1.50
合計	50,136.53	100.00

所有者別面積

所有者	実測面積(㎡)	構成比(%)
民間	49,382.85	98.50
幸田町	753.68	1.50
合計	50,136.53	100.00

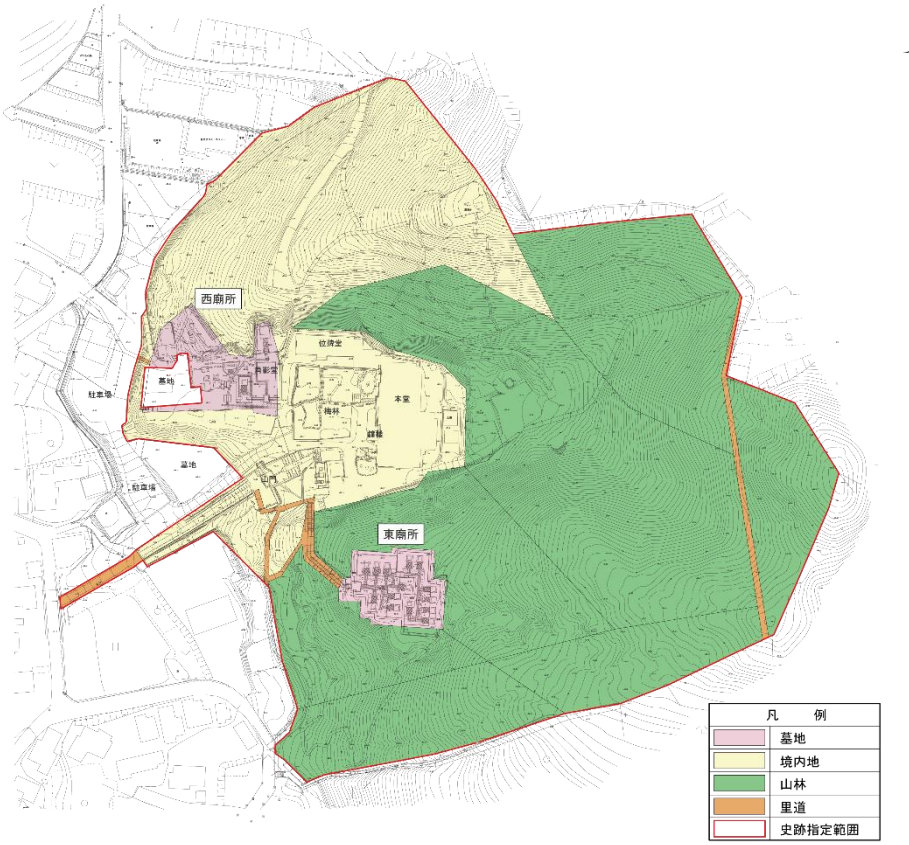

図 2-4　史跡内地目図

図 2-5　史跡内所有者図

第３節　墓所の歴史

（１）深溝松平家の系譜

松平家の系譜

瑞雲山本光寺は、深溝松平家の菩提寺である。深溝松平家は江戸時代に 18 松平家と称された戦国時代分立の松平家の一家で、初代忠定が深溝を本拠としたところから家名となった。その系譜の大要は、表 2-3、図 2-6 のとおりである。４代家忠が天正 18（1590）年、徳川家康の関東移封に従って深溝を離れた。慶長６（1601）年に１万石の大名として三河へ帰ってきた５代忠利以後の歴代藩主と封地は表 2-2 のとおりである。大名としての深溝松平家は、当主の葬儀に関しては特異な方法を行ってきた。５代忠利から 17 代忠愛までの 13 名は、死没地にかかわりなく、必ず深溝本光寺に葬られた。それは明治以後も続く。しかし、表 2-2 に見るように深溝が松平家の領内であったのはわずか 12 年にすぎない。本光寺は幕府から朱印地 35 石を寄附されているが、それで大名菩提寺が存続できるとは考えられない。松平家からの多大の支出があってこそ可能であった。多大の労力と費用を費やしてでも藩主の遺骸を深溝本光寺に葬ることが不可欠であった理由は、松平家とその三河以来の歴戦の親族や家臣の強い要望にあったと考えられる。

表 2-2 忠利以降の歴代当主封地一覧

当主	名前	官位	領地	石高	在任期間（在任年数）
5	松平忠利	主殿頭	三河深溝 三河吉田	10000石 30000石	慶長６～慶長17（12年）転封 慶長17～寛永９（20年）没
6	松平忠房	主殿頭 大炊頭	三河刈谷 丹波福知山 肥前島原	30000石 45000石 69500石	寛永９～慶安２（17年）転封 慶安２～寛文９（20年）転封 寛文９～元禄11（29年）致仕
7	松平忠雄	阿波守 主殿頭 大炊助	肥前島原 （＋預地）	69500石 （＋24300石）	元禄11～享保20（40年）致仕
8	松平忠倚	主殿頭	肥前島原	69500石	享保20～元文３（３年）没
9	松平忠刻	主殿頭	肥前島原	69500石	元文３～寛延２（11年）没
10	松平忠祇	主殿頭 大炊助	下野宇都宮	69500石	寛延２～宝暦12（13年）致仕
11	松平忠恕	主殿頭 大和守 飛騨守 主殿頭	下野宇都宮 肥前島原 （＋預地）	77800石 69500石 （＋23200石）	宝暦12～安永３（12年）転封 安永３～寛政４（18年）没
12	松平忠馮	主計頭 主殿頭	肥前島原 （＋預地）	69500石 （＋14300石）	寛政４～文政２（21年）没
13	松平忠侯	摂津守 主殿頭	肥前島原	69500石	文政２～天保11（７年）没
14	松平忠誠	主殿頭	肥前島原	69500石	天保11～弘化４（７年）没
15	松平忠精	主殿頭	肥前島原	69500石	弘化４～安政６（12年）没
16	松平忠淳	主殿頭	肥前島原	69500石	安政６～万延元（２年）没
17	松平忠愛	主殿頭	肥前島原	69500石	万延元～文久２（３年）没
18	松平忠和	主殿頭	肥前島原	69500石	文久２～明治２（７年） 版籍奉還

表 2-3 歴代当主等一覧

当主	藩主	名前	ふりがな	院殿号	戒名	神号	諡号	生年月日	没年月日	享年	没地	公式逝去日	埋葬日	墓石建立日	正室		実父	実母	備考
															正室（戒名）	正室埋葬地			
1		松平忠定	たださだ	本光寺殿	源参		元公	寛正４（1463）年	享禄４（1531）年 ６月９日	69	深溝				松平親長女 （三光清春大姉） 別説 （前）松平忠景女 （後）松平親長女 （三光清春大姉）	三光院 （幸田町深溝）	松平忠景 松平長家		公家譜では五井松平忠景の次男。 松平長家息子で、忠景娘を娶り養子となったと記された家系図が松平文庫・島原本光寺・旧家臣蔵史料にあり。
2		松平好景	よしかげ	光真院殿	源秀		昭公	永正15（1518）年	永禄４（1561）年 ４月15日	44	善明				松平清定女 （梵行院殿潮月貞音大姉）	深溝本光寺	松平忠定	松平親長女	永禄４年の善明堤の戦いで戦死。高野山に納めた位牌の記録から弘治２年死去の可能性あり。
3		松平伊忠	これただ	慈光院殿	源了		粛公	天文６（1537）年	天正３（1575）年 ５月21日	39	長篠				（前）鵜殿長持女 （心月泰院大姉） （後）水野範方女 （日屋寿泉大姉）	（前）深溝本光寺 （後）不明	松平好景	松平清定女	一向一揆の際、夏目と戦う。長篠合戦で戦死。
4		松平家忠	いえただ	慈雲院殿	源慶		孝公	弘治元（1555）年	慶長５（1600）年 ８月１日	46	京都伏見				水野忠分女 （照光院殿陽山貞春大姉）	深溝本光寺	松平伊忠	鵜殿長持女	深溝城→忍城→小見川城。 伏見城で戦死。家忠日記著者。 西御廟所に正室の五輪塔あり。
5		松平忠利	ただとし	壽松院殿	源越		恭公	天正10（1582）年 １月16日	寛永９（1632）年 ６月５日	51	三河吉田				松平家清女（離婚）		松平家忠	水野忠分女	肖影堂のご神体。小見川城→深溝西郡藩→三河吉田藩
6	1	松平忠房	ただふさ	興慶院殿	源通	中心霊神	列公	元和５（1619）年 ２月12日	元禄13（1700）年 10月１日	82	江戸		元禄13（1700）年 10月18日		鍋島勝茂女長 （永春院殿昌壽賢貞大姉）	深溝本光寺	松平忠利	福昌院	三河吉田藩→三河刈谷藩→丹波福知山藩→肥前島原藩
	妻	長	なが	永春院殿	賢貞	足島		元和８（1622）年	貞享３（1686）年 ８月５日	65	江戸		貞享３（1686）年 ８月18日				鍋嶋勝茂		神葬を遺言
	息	松平好房	よしふさ	徳壽院殿	源祐	玄龍		慶安２（1649）年	寛文９（1669）年 ６月23日	21	江戸		寛文９（1669）年 ７月下旬	寛文12（1672）年 ７月20日	鍋島直澄女楽 （松陰・月山昭圭尼大姉）	光桂寺 （佐賀県）	松平忠房	家女房	松平忠房長男
7	2	松平忠雄	ただお	瑞光院殿	源恭		戴公	延宝元（1673）年 10月20日	享保21（1736）年 ２月７日	64	江戸		享保21（1736）年 ２月24日	元文元（1736）年 11月６日	戸田忠章女 （宝珠院殿圓光妙照大姉）	松源寺 （東京都中野区）	松平伊行	石丸定次女	実父は支族大草領主松平伊行。忠房の養子となる。浄林寺（現島原本光寺）松平家墓所を整備する。
8	3	松平忠倶	ただみ	玉龍院殿	源澄		悼公	正徳元（1711）年 12月１日	元文３（1738）年 ３月14日	28	島原		元文３（1738）年 ５月下旬		大久保忠興妹（婚約）		松平次章		実父は支族の島原藩大老松平次章。忠雄の養子として跡を継ぐ。
9	4	松平忠刻	ただとき	喚龍院殿	源誰		頃公	享保元（1716）年 ７月19日	寛延２（1749）年 ５月８日	34	周防下松		寛延２（1749）年 ７月20日	寛延２（1749）年 11月21日	土屋陣直女豊 （富妙院殿賢室珠照大姉）	玉窓寺 （東京都港区）	松平勘敬	玄収院	実父は支族旗本松平勘敬。忠倶の養子として家督を継ぐ。参勤交代の途中、周防国下松で逝去。
10	5	松平忠祇	ただまさ	虔興院殿	源鼎		度公	元文３（1738）年 11月11日	享和１（1801）年 ９月８日	64	江戸		享和元（1801）年 10月24日	享和元（1801）年 12月２日	堀田正亮女豊（離婚）		松平忠刻	真如院	肥前島原藩→下野宇都宮藩
11	6	松平忠恕	ただひろ	瑞應院殿	源麟		定公	寛保２（1742）年 ７月４日	寛政４（1792）年 ４月27日	51	島原	寛政４（1792）年 ５月14日	寛政４（1792）年 ７月27日		真田信安女藤 （珪樹院殿水林念法大姉）	宝泉寺 （東京都中野区）	松平忠刻	顕正院	兄忠祇の隠居により家督を継ぎ、当主（藩主）となる。下野宇都宮藩→肥前島原藩に異動。島原大変時の藩主。
12	7	松平忠馮	ただより	麗商院殿	源凞		靖公	明和８（1771）年 ５月６日	文政２（1819）年 １月28日	49	江戸		文政２（1819）年 ３月８日		井伊直幸女多寿 （豊章院殿皎安凉白大姉）	宝泉寺 （東京都中野区）	松平忠恕	真田信安女	島原大変後の藩政を立て直す。三河国永良の好景戦没地に松を植える。
13	8	松平忠侯	ただよし	徳巌院殿	源純		文公	寛政11（1799）年 11月22日	天保11（1840） 年４月９日	42	島原	天保11（1840）年 ４月25日	天保11（1840）年 ７月21日	天保11（1840）年 ９月24日	（前）井伊直中女尊 （天妙院殿春室貞暁大姉） （後）阿部正精娘孝 （賢操院殿玉艶豊隆大姉）	玉窓寺 （東京都港区）	松平忠馮	井伊直幸女	藩校の復興、医学校の創設。忠侯の代に島原本光寺が焼失する。
14	9	松平忠誠	ただなり	隆克院殿	源弘		平公	文政７（1824）年 １月17日	弘化４（1847）年 ４月16日	24	江戸		弘化４（1847）年 ６月３日		太田資始女端子（離婚）		松平忠侯	玉蓮院	医学校に薬草園を作る。
15	10	松平忠精	ただきよ	慈篤院殿	源昌		匡公	天保３（1832）年 ６月17日	安政６（1859）年 ６月28日	28	島原		安政６（1859）年 12月19日		（前）酒井忠器女銈子 （俊光院殿恵林智妙大姉） （後）伊達宗紀娘正子 （真鏡院殿普曜無染大姉）	（前）玉窓寺 （東京都港区） （後）浄林寺	松平忠侯	玉蓮院	実父は忠侯。兄忠誠の死後、その家督を継ぐ。
16	11	松平忠淳	ただあつ	顕徳院殿	源樹		紹公	天保12（1841）年 ７月20日	万延１（1860）年 ６月２日	20	江戸	万延元（1860）年 ７月24日	万延元（1860）年 ８月15日				伊達宗紀	鍋島治茂女	実父は伊予宇和島藩主伊達宗紀。忠精の養子として家督を継ぐ。
17	12	松平忠愛	ただちか	敬雲院殿	源温		哀公	弘化２（1845）年 ８月15日	文久２（1862）年 ７月21日	18	江戸	文久２（1862）年 ８月22日	文久２（1862）年 ９月21日				松平忠雅		実父は支族の松平忠雅。忠淳の養子として家督を継ぐ。
18	13	松平忠和	ただかず	蟠龍院殿	源底		武公	嘉永４（1851）年 ２月12日	大正６（1917）年 ６月８日	67	東京		大正６（1917）年 ６月16日		（前）酒井忠発女 （後）薮　見方女		徳川斉昭		実父は水戸藩主徳川斉昭。忠愛の養子として家督を継ぐ。
19		松平忠諒	ただあき	廣範院殿	源輝		範公	明治36（1903）年 １月12日	昭和９（1934）年 11月18日	32	東京		昭和９（1934）年 11月25日		千家尊紀女	青山墓所	松平忠威	土屋挙直女	父、忠威が早くに無くなったため祖父忠和の跡を継ぎ19代となる。

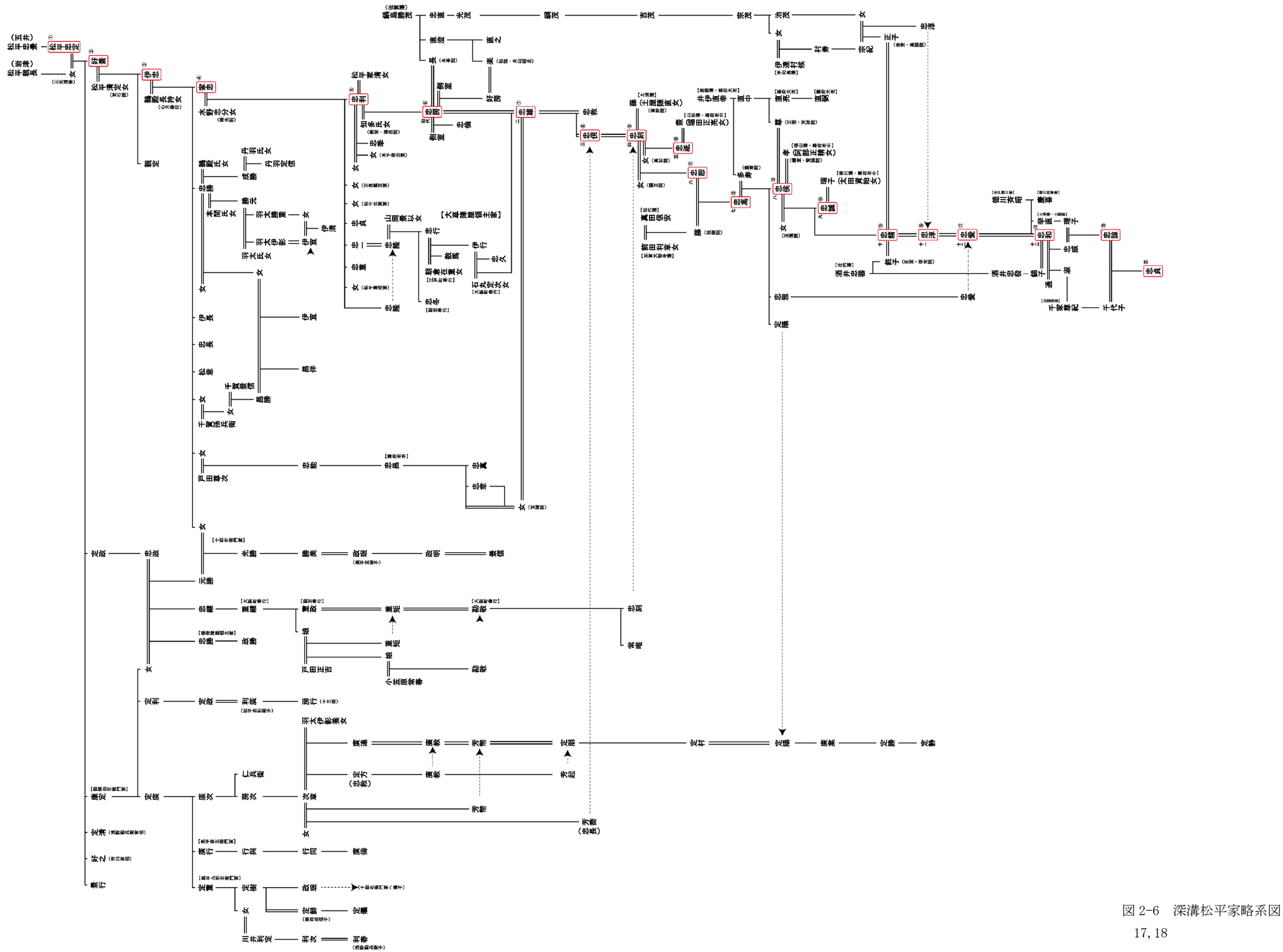

図 2-6　深溝松平家略系図
17, 18

（２）瑞雲山本光寺の創建と発展

① 中世の本光寺

瑞雲山本光寺は深溝松平家初代忠定が創建（大永年間、大永３（1523）年、享禄元（1528）年の諸説あり。）した寺であり、創建当初、深溝向野一帯にあった。深溝城（深溝陣屋）からみて南西約 500ｍの辺りである。天正 18（1590）年７月、４代家忠の関東移封に従って寺基を武蔵忍（埼玉県行田市）へ移し、以降、本光寺は 10 年間関東の地にあった。

② 本光寺と源光寺

慶長６（1601）年、松平忠利は深溝１万石に転封されて 10 年振りに三河へ帰ってきた。忠利は、深溝に本光寺を建立し、初代から４代の墓所を整備したが、その場所が向野の故地であるのか、現在の地点であるかは確定できない。

慶長 17（1612）年に吉田城主となると、その地に本光寺を建立し、深溝の寺は瑞渓山源光寺と改称し、寺基を残した。寛永９（1632）年、吉田城で没した忠利の葬儀は吉田本光寺で営まれ、深溝源光寺に埋葬された。６代忠房は、家督を継いだ後、寛文９（1669）年６月に加増されて肥前島原に転封となったが、その月、世子好房が江戸で没する悲運に遭遇した。忠房と正室は､父祖以来の深溝源光寺に石殿形の墓標をもって埋葬の儀をとりおこなった｡寛文 13(1673)年正月、忠房は、源光寺を本光寺と改名し、島原に建立した本光寺の末寺と定めた。深溝源光寺は、以降、深溝本光寺となり、深溝松平家の菩提寺・藩主の葬地となったのである。

③ 東西廟所の成立

本光寺が源光寺と改称しても松平家の菩提寺であることは変わらなかった。墓碑から知られるもっとも早い埋葬例は、慶長 20（1615）年５月７日に大坂夏の陣で討死した忠利次男庄九郎忠一である。これらを含めて吉田本光寺時代には、深溝に忠利の弟妹や叔父叔母など６人が埋葬されている。

忠利が没する２年前、勝重の木像を納めた肖影堂が板倉家の菩提寺長圓寺に建立された。勝重甥の板倉八右衛門利伊が中心となって、忠利の木像を作って源光寺にも肖影堂建立を考えたが、刈谷転封で計画は中断し、刈谷転封後に深溝に建立したということであろうか。肖影堂の建設によって西廟所の構成はほぼ定まった。慶長初年建立の第一次本堂の西側空間の中心に４代の墓地が置かれている。その東側に５代忠利の墓所（肖影堂）がある。忠利像には遺骨の封入は確認されていないが､16 世紀前半の大名家では藩祖や２代当主の肖像を製作する例は多い。初代～４代の墓の西側には忠利に先立って没した弟達をはじめ４代家忠血縁者の墓標が建てられた｡17 世紀前半迄における西廟所埋葬者は､惣領代々とその兄弟に限定されていたといえる。

寛文９（1669）年６月、忠房は２万石を加増されて肥前島原へ転封になった。転封準備の最中の６月 23 日、世子大炊助好房が江戸で没した。忠房夫妻は吉田神道を尊崇しており、好房の神道法名玄龍は吉田家から下附されたものであろう。西廟所の好房の神殿型墓標はその表われであろう。

好房の石殿型墓標は５代までの松平家歴代の墓標にはない形式である。これは京都吉田神社境内に所在する吉田神道展開の大功労者吉田兼倶の神殿型墓標を模したものである。ただし、石製であること、菩提寺境内墓所に設けられたところが兼倶の場合と大きく違っている。父忠

房と嫡母忠房室によって構想された、吉田神道式の新しい墓標であったのである。

好房没後 17 年を経た貞享３（1686）年８月５日、忠房室永春院が没して深溝本光寺に葬られた。永春院死去の際忠房は在国であったが、その指示を受けながら東廟所に埋葬されたということは、好房没後のある時期に夫妻の墓所について本光寺住持との協議がまとまっていたことを示している。東廟所はその時点に始まり、以後昭和初年まで松平家歴代（11 代忠恕を除く。）の墓所となった。

④ 大名菩提寺から民衆の寺へ、そして花の寺へ

明治維新後に 18 代忠和は神道に改宗し、島原本光寺と島原本光寺末浄林寺・深溝本光寺を廃止、江戸の宝泉寺・玉窓寺との檀家関係を断った。宝泉寺と玉窓寺は正室・側室・庶子女の菩提寺であった。しかし、菩提寺ではなくなっても、歴代当主の墓所は存続した。国許の菩提寺であった島原本光寺は本堂が学校となり廃寺となるが、関係者の強い思いもあり、末寺浄林寺跡地に再建された。深溝本光寺も檀家関係が解消されたため菩提寺ではなくなったが、寺院機能はそのまま残り、また境内には歴代当主の墓所も存続した。当然、廟守制度も継続されたが、昭和８年になると、松平家は、墓地清掃・修理を本光寺住職の職務とし、廟守であった横落家へ委託を解く旨を通知した。これにより、墓所管理が一元化され、17 世紀以降続いてきた二元的廟所管理体制が終焉をむかえることとなった。

明治時代以降、寺院機能は継続されたものの、老朽化が進んでいた本堂は維持が困難となり、明治 10 年代半ばに破却され、庫裏の一部が本堂新築までの仮本堂とされた。仮本堂とされた庫裏は定期的に改造をしながら 300 年以上の年月を経ており、屋根などの破損が甚だしくなっていた。この傷んだ庫裏は、地元住民の協力によって昭和７年に大修理が実現した。この修理に合わせて、桜・梅・桃・柿・栗・紅葉・棕櫚などが境内に植えられはじめた。体制の転換にともない苦しい寺院経営であったが、戦前は頼母子講による地域住民の協力を得ながら、戦後は住職の兼業と地域の支えで乗り切った。高度経済成長期以降は大名菩提寺としての歴史と文化財及び昭和初期以来行ってきた植樹の成果を掲げて、観光客の誘致にも尽力してきた。その成果もあり、境内では山門への参道両脇、本堂前の梅林、東西廟所周辺、山林内と、様々な箇所に植えられたアジサイ約１万本（1,300 株以上）が、本堂裏手の丘陵地では世界各国のツバキ約 150 種 750 本が咲き誇り、「花の寺」として「三河のあじさい寺」・「椿の郷」の名称で多くの参拝者に親しまれている。

（３） 墳墓の地と歴代当主の埋葬（図 2-8、図 2-9）

① 歴代当主の本光寺埋葬

深溝松平家が深溝の地を墓所と定めたのは佐久間維戢筆「深溝誌」に記録されているところの、５代忠利の「遺命」によるものであり、島原藩が藩主松平家の埋葬地を深溝松平家の方針を遵守して、深溝に確定させたのは８代忠倶の逝去後の対応によるものである。５代忠利以後の深溝松平家当主は、19 代にいたるまで本光寺に葬られた。その一覧が表 2-3 である。諡号は神道に改宗した 18 代忠和が、明治７（1874）年に歴代に奉献したものである。没年月日と公式死去日に差異があるのは、家督相続に問題があった場合である。当主の若年での急逝、仮養子の未決定、養子探しの難航などのために届け出を遅らせることがあった。死去から深溝埋葬ま

での期間の長短は、島原からの搬送に時間がかかったこともある。

ここで、13 代当主忠侯の御遺骸道中を紹介する。寛延２（1749）年６月９日に島原本光寺を出発した一行は、陸路を通り 42 日後の７月 20 日に深溝本光寺に到着した。費用・規模について記録されていないものの、８代忠倚の葬儀等一式にかかった費用が 1,483 両（約 4,000 万）、９代忠刻の御遺骸道中が 300 人程度の随行人数であったことから、これに近い数字であったものと考えられる。（表 2-4、図 2-7）

表 2-4 寛延２年 松平忠侯 遺骸搬送一行の動向

日にち	日数	旅程	備考
6月9日	1日目	島原本光寺－多比良村－山田村	
6月10日	2日目	山田村逗留	永昌川満水。
6月11日	3日目	山田村逗留	永昌川満水。
6月12日	4日目	山田村－大村宿	永昌川川明。
6月13日	5日目	大村宿－彼杵宿	彼杵宿、休息から宿泊に変更。美濃街道通棺許可の方が彼杵宿へと届く。
6月14日	6日目	彼杵宿－嬉野宿	
6月15日	7日目	嬉野宿－牛津宿	
6月16日	8日目	牛津宿－轟木宿	
6月17日	9日目	轟木宿－山家宿	山家宿、休息から宿泊に変更。6月9日の大雨の影響により道中筋破損箇所が多い旨、山家宿より島原に向けて発せられる。
6月18日	10日目	山家宿－内野宿	
6月19日	11日目	内野宿－木屋瀬宿	
6月20日	12日目	木屋瀬宿－大里宿	
6月21日	13日目	大里宿－渡海－下関宿	下関宿、休息から宿泊に変更。渡海の際、潮流の影響を受け、旅程変更。
6月22日	14日目	下関宿－吉田宿（昼）－船木宿	吉田宿、宿泊から休息に変更。
6月23日	15日目	船木宿－宮市宿	
6月24日	16日目	宮市宿－花園宿	
6月25日	17日目	花園宿－関戸宿	
6月26日	18日目	関戸宿－廿日市宿	

日にち	日数	旅程	備考
6月27日	19日目	廿日市宿－海田宿	海田宿、休息から宿泊に変更。
6月28日	20日目	海田宿－西条四日市宿	
6月29日	21日目	西条四日市宿－三原宿	
6月30日	22日目	三原宿－神辺宿	
7月1日	23日目	矢掛宿―小辺宿―板倉宿―藤井宿―三石宿―有年宿―片島宿―姫路宿―加古川宿―大蔵谷宿―兵庫宿	
7月2日	24日目		
7月3日	25日目		
7月4日	26日目		
7月5日	27日目		
7月6日	28日目		
7月7日	29日目		
7月8日	30日目		
7月9日	31日目		
7月10日	32日目	西宮宿（宿泊）	
7月11日	33日目	西宮宿－郡山宿	
7月12日	34日目	郡山宿－伏見宿	
7月13日	35日目	大津宿―草津宿―武佐宿―高宮宿―相原宿―垂井宿―墨俣宿―起宿―清州宿―鳴海宿―知鯉鮒宿	
7月14日	36日目		
7月15日	37日目		
7月16日	38日目		
7月17日	39日目		
7月18日	40日目		
7月19日	41日目		
7月20日	42日目	岡崎宿－深溝本光寺	
7月21日	43日目		葬儀・納棺。

図 2-7 寛延２年 松平忠侯 御遺骸道中

慶長 17（1612）年に松平忠利が吉田へ転封されたあと深溝村は幕府領となったが、慶長 19（1614）年９月 19 日付の家康黒印状で板倉内膳正重昌に与えられた。重昌は板倉勝重の三男で当時 2,200 石余の旗本であった。その後加増をうけて 5,200 石余の大身となり、さらに寛永元（1624）年に勝重が没すと、遺領の一部を相続して 12,000 石の深溝藩主となった。重昌は島原の乱鎮圧に出陣して戦死した。家督を継いだ重矩は弟重直に深溝を含む 5,000 石を分与した。重直は寛文元（1661）年に 3,000 石を加増されて 8,000 石を領した。深溝村には陣屋が置かれ幕末にいたった。

島原藩が藩主を深溝に埋葬するにあたり、領主板倉氏が領地支配のために置いた深溝陣屋（代官八田家）や島原から派遣された廟守横落家、また本光寺の寺領百姓や板倉家領の百姓たちなどの全面的なバックアップが必要不可欠であった。

② 墳墓の地本光寺

近世の深溝松平家は、深溝本光寺を歴代当主の埋葬地と定めたことにより、葬送儀礼は国許（島原）、深溝、江戸の３か所で行われることとなり、国許（島原）は藩主（当主）の葬儀や一族・子女の埋葬地として、深溝は当主の埋葬地として、そして江戸は主に夫人の埋葬地として位置付けられた。また埋葬地と併せて、高野山には歴代当主の供養のために位牌・供養塔を納めており、多元的な葬儀・供養のあり方をみせている。これは大名家の葬送として特異な例であった。『寛政重修諸家譜』によれば、すべての藩主の「葬地」が国許の菩提寺であるのは 57 家（外様 24 家・譜代 23 家・親藩 10 家）で、残る 207 家は江戸・国許の両方の菩提寺を「葬地」としていた。少数派の葬地国許派のうちでも深溝家は特異な型であった。葬地が自藩領内に所在せず、しかも必ず遺骸を搬送して埋葬をしたのである。同様の事例はこれまで報告されていない。若干類似するのは板倉五家（福島・安中・庭瀬・備中松山藩と旗本一家）がすべて西尾市貝吹長圓寺を葬地とする例であろうが、貝吹村は一村が福島藩領（飛び地）であり、しかも遺骨の埋葬であったから深溝松平家とは同列には論じることは難しい。

③ 葬儀と埋葬

当主の埋葬地となった深溝本光寺における葬儀はおおよそ次のようであったといえる。前日に到着した棺はまず門前で回向をうけ、次いで本堂に安置されて読経が行われた。翌朝は本堂での読経のあと棺は荼毘場に移された。荼毘場の四方は竹矢来に囲まれ、四門が立てられていた。中央の南側に立てられた四本の柱に綱が張られ、その下に棺が据えられるようになっていたとみられる。

本堂を出た棺は「高股立」の供揃を従えて運び込まれた。棺前の台の中央には位牌が立てられ、その両脇に遽（白い紙で作った蓮の花）・盛物・蝋燭が供えられた。位牌には御膳・御茶・御湯（蜜湯）が供えられ、さらに両側に尸花（紙花の雪柳形）が供えられた。このあと、鎖龕（棺の蓋をする）、奠茶（茶を献する）、奠湯（蜜湯を献する）、秉炬（ひんこ、火葬の着火を模す）、起龕の五仏事が、各々の導師によって行われた。

起龕仏事のあと棺は「お納り場所」（墓所）に運ばれた。夜に入って埋葬は終了し、「御棺鎮之御経」が本堂で勤められた。

④ 法事と供養

埋葬がすむと死者供養のための法事が営まれていくが、百か日・１周忌・３回忌には二宵三朝の法事であった。年中行事記録からみて、松平家当主は３回忌以後、月忌日及び祥月忌日における法事、さらに 13 仏事での大規模法事が営まれた。

⑤ 菩提を弔う管理

深溝松平家の墓所管理は、埋葬された当主の菩提を弔う行為と廟の管理が明確に分かれていた。菩提を弔う役目を担ったのが「菩提寺」である深溝本光寺、廟の管理の役目を担当していたのが「廟守」と呼ばれる島原藩家臣で、記録に残る廟守は貞享４（1687）年までは今井庄兵衛が御廟所付家臣としてその役職を拝命しており、今井がなくなった後、新たに横落藤四郎定清が島原藩から派遣される。横落氏は禄高 12 石の御廟所付家臣として昭和９年までの 247 年間、代々の当主がその役職を拝命することとなる。大名家の墓所の管理方法は様々だが、深溝松平家の場合は菩提寺による管理と藩による直轄管理を組み合わせた折衷的な方法を採用していたといえる。

菩提を弔うために新藩主や家臣、交流のあった大名等は、様々な文物を弔文とともに墓前や寺に納める。それは藩主が生前愛用していた品であったり、わざわざ拵えたものであったり多岐に渡る。菩提寺はそれらを大事に保管し、廟守はそれらの品々を管理し、年忌法要等の菩提行為に備えた。

⑥ 本寺島原本光寺の役割

島原本光寺は、深溝で最初に建立された本光寺以降、深溝松平家の菩提寺として歴代当主に常に付き従った。寛文 13 年以降深溝本光寺の本寺として位置づけられている。島原本光寺は歴代当主の異動に合わせて、寺基を移動した寺であるが、江戸時代以降になると、深溝松平家の寺という性格に加えて、封地の藩主の寺としての性格も付与されていく。島原本光寺は藩主（当主）の近くにおいて日々行われる父祖の菩提を弔う仏事や説法などを行っていたが、その中で

も最も重要なのが藩主（当主）の葬儀である。藩主（当主）の葬儀は遺骸の有無に関わらず、必ず島原本光寺で行うことになっていた。没地（江戸屋敷）によっては、埋葬と葬儀の順番が逆転し、先に深溝に埋葬される場合もあったが、この地で葬儀が行われることに藩としての意味があったのである。

⑦ 高野山における歴代当主等の供養

江戸時代、大名は高野山に歴代藩主の墓塔を築いているが、松平家も同様に墓塔を建立し位牌を納めている。島原本光寺に残る『御先祖様方御位牌御石塔並御寄付附物覚』には大徳院に納められ２代当主好景（弘治２年没）から８代当主忠倶（元文３年没）までの石塔や位牌、燈篭が記録されている。現在の高野山石塔群は、この『覚』どおりではなく、五輪塔のみが 11 基残っている。高野山の石塔は幕末まで整備に努めていたようで、『深溝世紀巻 18　文公』には文政８（1825）年、松平忠侯が４代家忠夫人の石塔修復を行わせたと記録されている。

⑧ 江戸における夫人等の埋葬

江戸における菩提寺は青山の玉窓寺と中野の宝泉寺とされた。玉窓寺は正徳５（1715）年、７代当主忠雄の実父である大草陣屋領主松平伊行（法名祥雲院）が葬られたことが最初である。その後、藩主松平忠雄の娘が埋葬されて以降、藩の菩提寺として歴代藩主の正室や子女が埋葬されるようになる。宝泉寺は六代忠房の養女で、渡辺綱高に嫁いだ娘（法名月桂院）を埋葬したことが最初であるが、延宝９（1681）年に７代当主忠雄の実母である石丸定次女（法名円明院）が葬られており、石丸氏を通して既に関係が構築されていたようである。ただし、夫人については自身の実家の菩提寺に埋葬されている例もあり、江戸の菩提寺の中においても様々な状況をみせている。

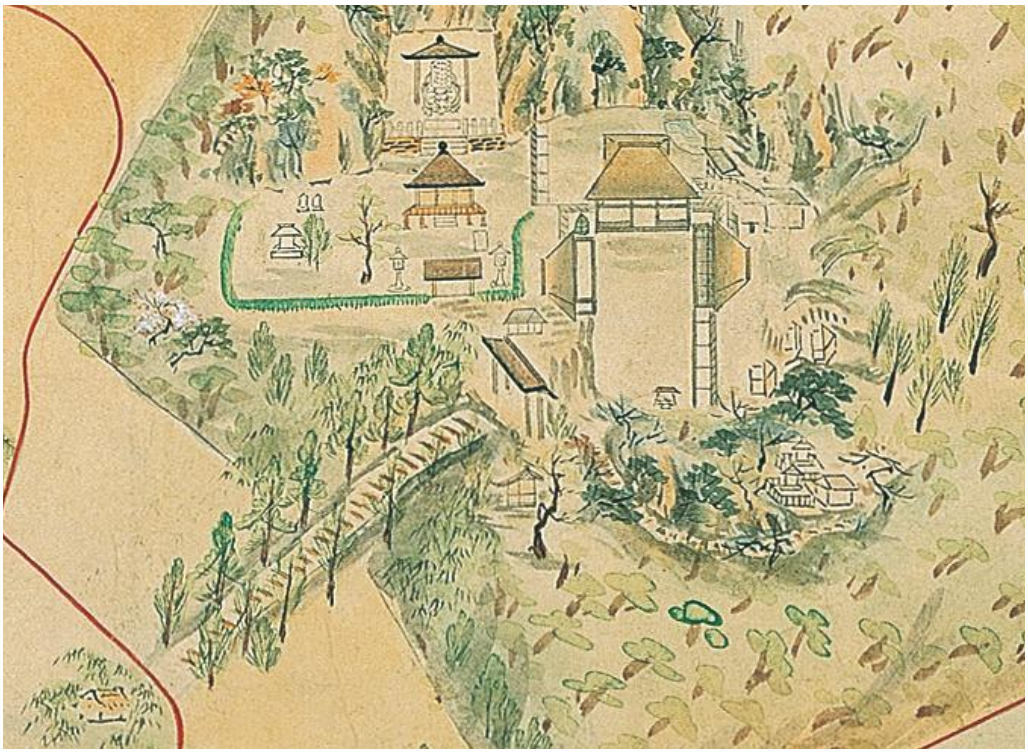

図 2-8　元禄寺領絵図

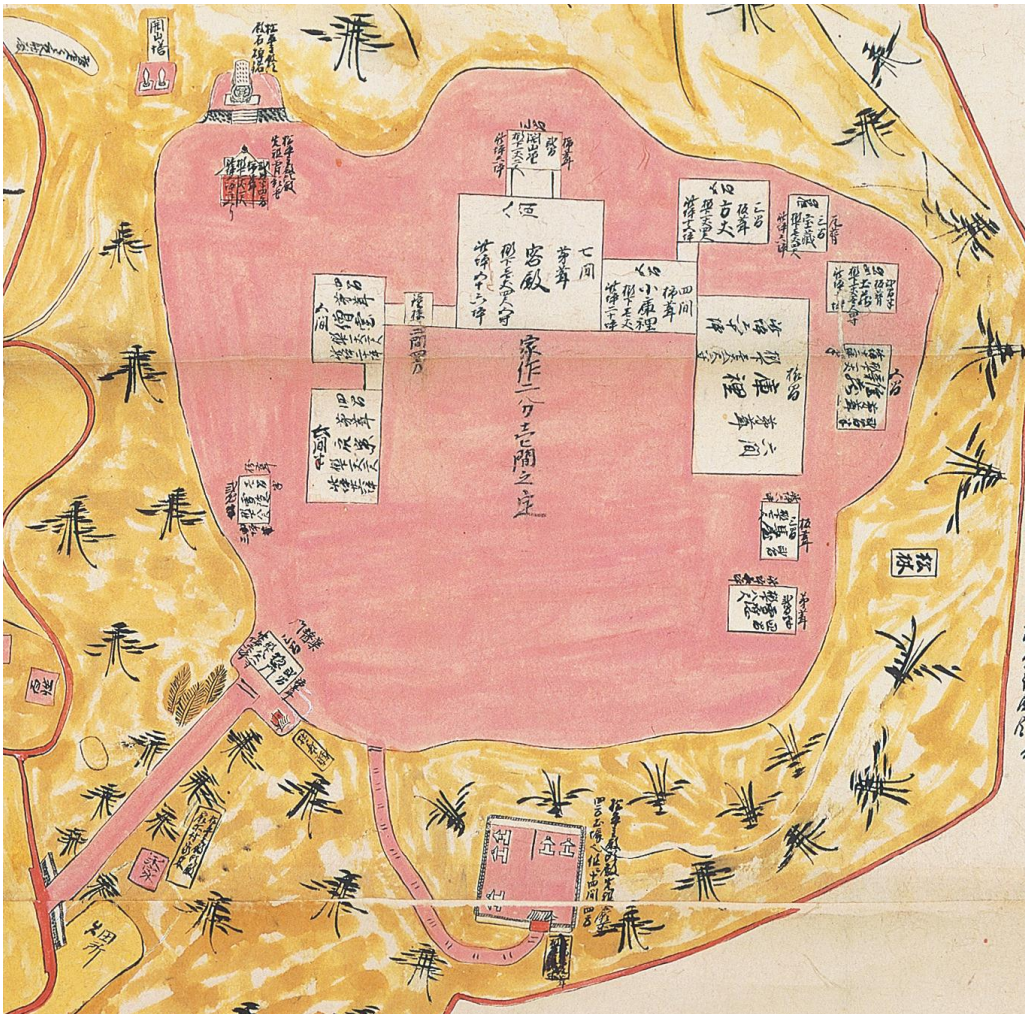

図 2-9　寛政 3 （1791）年寺領絵図

第４節　史跡とその周辺環境

（１）地理的環境

幸田町は愛知県の中央南部寄りにあたり、三河平野の最南端に位置する。町域は、東西約 10.25km、南北約 10.55km、総面積 56.78km^2 であり、町域の標高は５～439ｍを測る。

墓所は、幸田町南部の深溝地域、その東側に広がる山間部に位置する。史跡が立地する深溝地域は、東北部には宮路山（豊川市）から遠望峰山（標高 435.4ｍ）へ展開する山地が、南部には三ヶ根山（標高 325.7ｍ）を中心とした山地が広がる。両山地に囲まれた地域には、北部は東北部の山地に端を発し北進して最終的には矢作古川へ合流する誉師川によって沖積地が形成され、南部は三ヶ根山に端を発し南進して三河湾へと注ぐ拾石川によって沖積地が形成されている。基盤は結晶片岩～片麻岩等の領家変成岩類からなる地質が大半を占めるが、南部の海谷地区においては花崗岩類からなる地質が確認される（資料編１ 周辺環境資料を参照）。

（２）自然環境

① 気象

幸田町は、年間を通じて温暖であり、年平均気温は 16℃前後である。

年平均降水量は 1,200～1,500㎜ 程度である。「平成 20 年８月末豪雨」のあった 2008 年の日最高雨量 264.5㎜ は、約 30 年間で最大となっている。

② 水系

本町の流域は大きく３つに分かれており、矢作川流域に属する１級河川広田川流域及び１級河川須美川流域があわせて約９割、南部の三河湾に流下する２級河川拾石川流域が残りの約１割となっている。また、丘陵部に多くのため池がある（資料編１ 周辺環境資料を参照）。

③ 植生

墓所の周辺は、自然環境保全基礎調査によれば、市街地の周辺は水田が取り巻き、その外周は樹林や畑地となっている。樹林地は、シイ・カシ二次林、ケネザサ－コナラ群集、スギ・ヒノキ・サワラ植林、竹林が大半を占めている（第３章第３節 史跡の現状と課題、資料編２ 植物現地調査結果を参照）。

④ 動物

墓所の周辺では、三ヶ根駅の西側に小規模な谷津が見られ、ハチクマやサシバなどの生息地となっている（第３章第３節 史跡の現状と課題を参照）。

（３）歴史的環境（表 2-5、図 2-10）

墓所の周辺には、旧領主であった深溝松平家に関する遺跡や史跡が数多く残されている。北側の誉師川流域には、室町時代に築かれ、深溝松平家が城主を務めた深溝城跡、初代当主松平忠定室が建立した泉流山三光院、郷社であり深溝城の鬼門守護としての役割も担っていた深溝神社、深溝松平家によって滅ぼされた前領主大場氏により建立された誉師山長満寺が所在する。また、北東には深溝松平初代と２代の墓所である向野墓所が所在する。南部の沖積地に広がる東光寺遺跡では、深溝松平家が領地支配していた時期に該当する遺構群が確認されている。また、深溝地域は昔から交通・運搬の要所であり、中央には主要道として豊橋と西尾を結ぶ平坂(へいさか)街道が通り、この平坂街道からは吉良(きら)へ横須賀(よこすか)街道、西尾へ行く浜街道、岡崎へ行く深溝街道などが分岐していた。

表 2-5 関連する史跡一覧

1	長満寺	深溝城主大場氏建立
2	深溝城主大場氏墓所	大場氏の墓所
3	深溝陣屋代官八田家歴代墓所	八田家の歴代墓所
4	深溝神社	深溝城の鬼門守護社
5	三光院	松平忠定正室が建立
6	深溝城跡	大場氏築城
7	本光寺	深溝松平家菩提寺
8	深溝松平家墓所	松平家歴代墓所
9	深溝松平家向野墓所	松平忠定、好景の墓所
10	東光寺遺跡	縄文時代～中世の遺跡
11	平坂街道	豊橋と西尾を繋ぐ街道
12	深溝街道	深溝と岡崎を繋ぐ街道
13	浜街道	深溝と西尾を繋ぐ街道
14	横須賀街道	深溝と吉良を繋ぐ街道

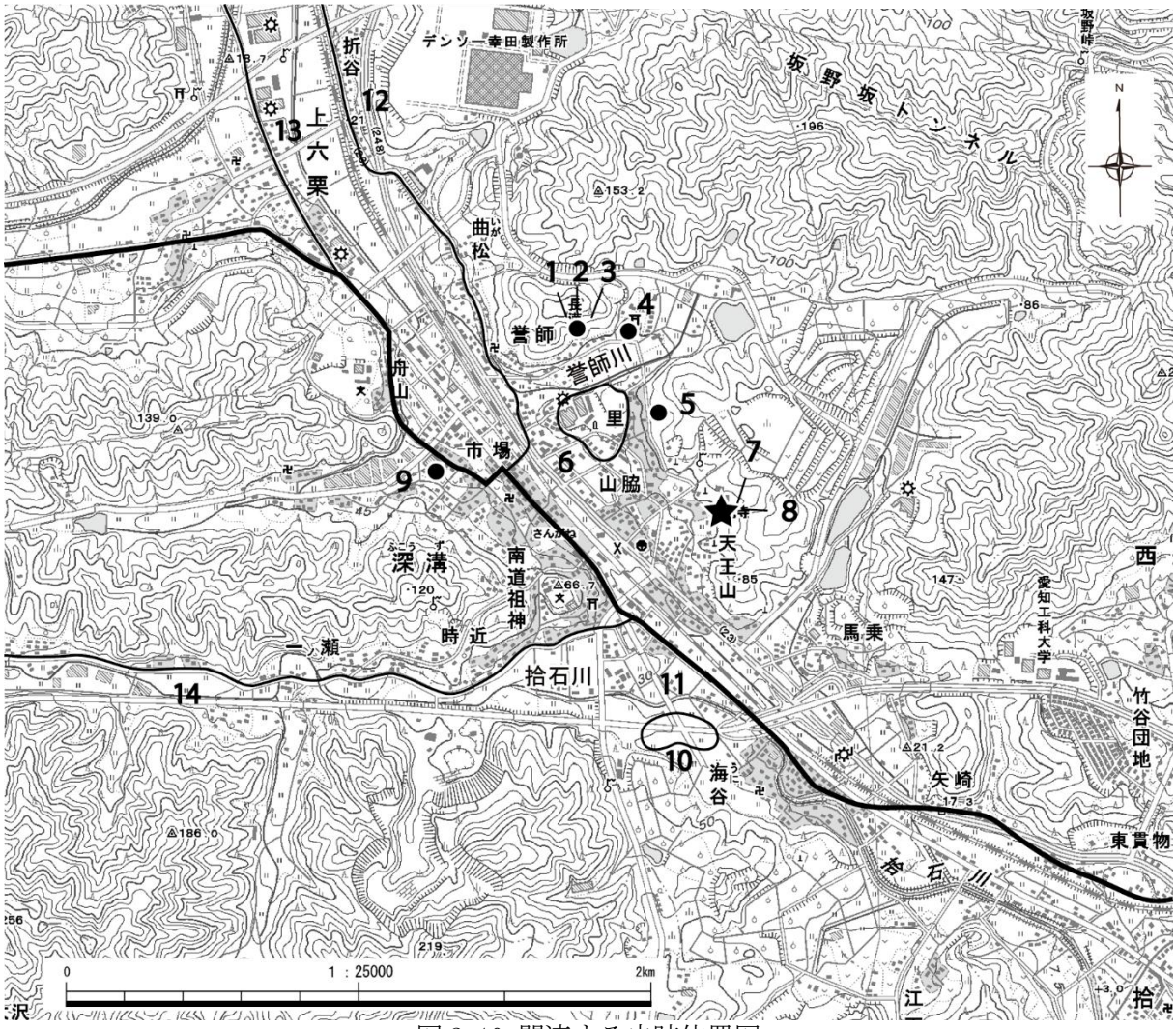

図 2-10 関連する史跡位置図

（４）社会的環境

① 人口

平成 22 年 10 月 1 日現在の本町の人口は 37,930 人、世帯数は 12,697 戸となっており、増加傾向を示している。

区分	1990 年（H2）	1995 年（H7）	2000 年（H12）	2005 年（H17）	2010 年（H22）
総人口（人）	31,004	32,711	33,408	35,596	37,930
総世帯数（世帯）	8,908	9,638	10,216	11,715	12,697

資料：国勢調査

行政区別の平成 17 年から 20 年にかけての人口増減をみると、墓所がある里区や近隣の市場及び海谷区では、微増している（資料編１　周辺環境資料を参照）。

② 土地利用状況

本町は、中央の平地部に市街地を形成し、その周囲は水田を中心とする農地、さらにそれらを取り囲む森林によって構成されている。墓所の周辺は森林が取り囲み、市街化区域では住宅や商業用地などとなっている（資料編１　周辺環境資料を参照）。

③ 法適用状況

墓所は、文化財保護法による国史跡に指定され、史跡指定範囲は現状の変更や保存に影響を与える行為が制限されている。幸田町全域が都市計画区域に含まれ、墓所は市街化調整区域に位置する。指定範囲内の山林は、土砂流出防備保安林に指定され、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制されている箇所がある。（図 2-11）

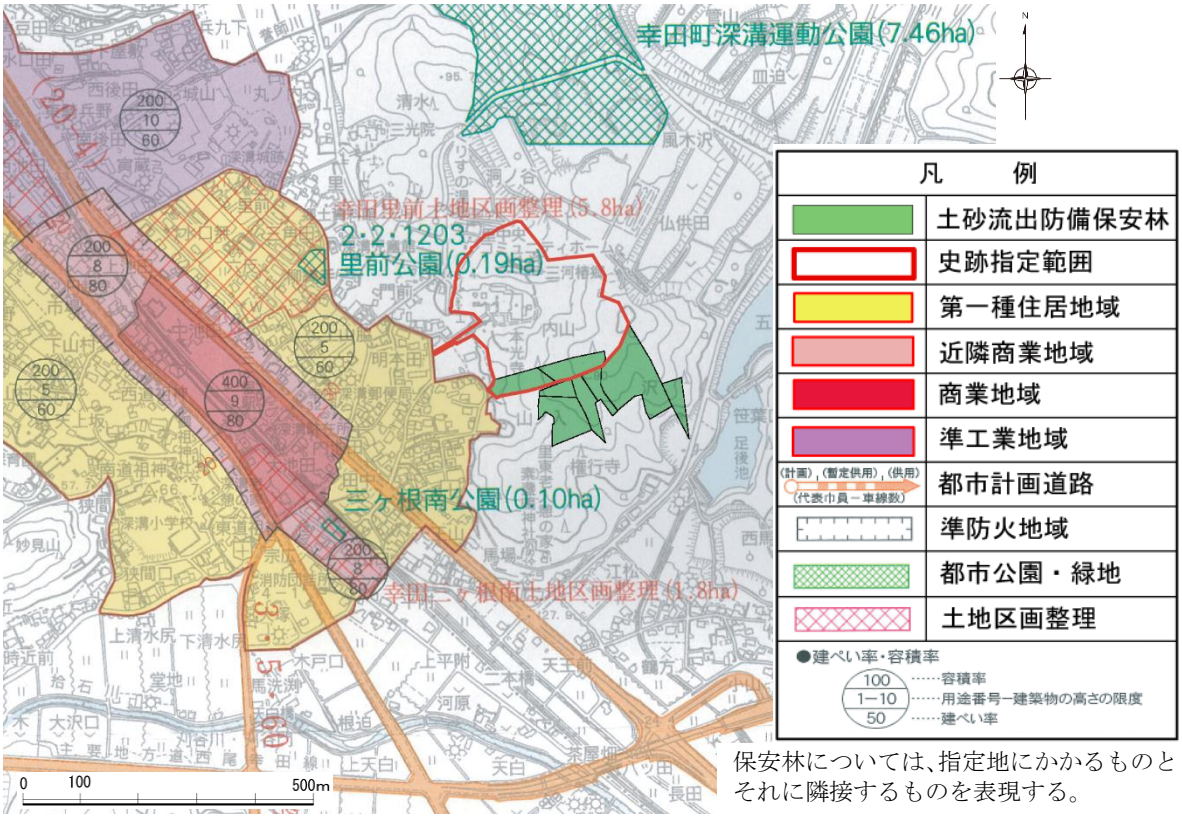

保安林については、指定地にかかるものとそれに隣接するものを表現する。

出典：西三河（幸田）都市計画図（平成 26 年３月）に一部加筆

図 2-11　法適用状況図

④ 都市施設

ア 道路

本町の道路網は、南北軸である国道 248 号、東西軸となっている地域高規格道路名豊道路を中心に、都市計画道路や国道 23 号、県道、その他の町道、農道等によって構成されている。

イ 鉄道

鉄道は JR 東海道本線が通り、幸田駅、三ヶ根駅、相見(あいみ)駅が開設されている。最近 30 年の経年変化をみると、幸田駅の乗車客数は増加傾向、三ヶ根駅はほぼ横ばい状態である。相見駅は順調に増加している。また、JR 東海道新幹線が通っているが駅は開設されていない。

年度 / 駅名	1980 年 (S55)	1985 年 (S60)	1990 年 (H2)	1995 年 (H7)	2000 年 (H12)	2005 年 (H17)	2010 年 (H22)	2011 年 (H23)	2012 年 (H24)	2013 年 (H25)
幸田	957,219	1,058,721	1,423,590	1,529,832	1,335,444	1,445,400	1,568,961	1,587,371	1,454,214	1,402,565
三ヶ根	415,373	498,404	569,045	565,277	468,791	416,465	372,273	370,636	381,502	377,390
相見	－	－	－	－	－	－	－	－	283,065	396,367

資料：こうたの統計（東海旅客鉄道（株））相見駅は平成 24 年３月に開設された。

ウ バス

町内を走るコミュニティバスは、平日に６便/日が運行されている。墓所周辺には、郷土資料館南・本光寺バス停が設置され、三ヶ根駅や幸田駅、役場を結ぶ路線が運行されている。

エ 公共公益施設

墓所周辺には、教育施設、行政施設、文化施設、保健・福祉施設、スポーツ施設の公共公益施設がある。

⑤ 観光

本町は豊かな自然と歴史的な史跡に恵まれており、主な観光資源としては、以下のものがある。本光寺の年間利用者数は、平成 16 年の 59,605 人をピークに減少したが、平成 21 年は松平忠雄墓所の発掘調査で注目され 48,115 人に回復した（図 2-12)。しかし、その後は 30,000～35,000 人程度で推移している（本光寺聞き取り、第３章第３節　史跡の現状と課題を参照)。

観光資源名	概要
幸田しだれ桜まつり	４月に幸田文化公園を会場に開催される。地元保存会が育てた 350 本の枝垂桜を始めとした 500 本の桜を背景に野点や短歌俳句コンクールなどが楽しめる。
こうた夏まつり	８月にﾊｯﾋﾟﾈｽ･ﾋﾙ･幸田で行われる幸田町の夏の風物詩。こうた夏まつりのフィナーレを飾る花火大会は色とりどりの打ち上げ花火約 100 発が幸田町の夜空を美しく彩る。
こうた凧揚げまつり	菱池地内で行われる幸田町の新春恒例イベント。全国から様々な凧が集合し、10 畳を超える大凧から小凧まで、約 140 基が幸田の空を彩る。
幸田彦左まつり	７月に幸田中央公園～幸田駅前通りを会場に開催される。天下のご意見番として知られている郷土の英雄「大久保彦左衛門」や時代劇でお馴染みの「一心太助」らに扮した各コミュニティや町内の企業の人々が、幸田駅前通りを練り歩く「彦左仮装行列」をメインとして行われる。
遠望峰山	標高 441m、町内最高の山で、大半が三河湾国定公園に指定されている。北部の大井池は、農業用ため池ではあるか、桜や紅葉の観覧や、猿田彦三河神社や水上弁天を拝観に訪れる人は多い。南部に位置する不動ケ滝キャンプ場や不動ケ池親水公園の利用者、貴嶺宮の参拝者も多い。また、「幸田町健康の道」に指定された林道でウォーキングが楽しめる。
本光寺	「三河のあじさい寺」としても知られる本光寺では６月に紫陽花まつりが開催される。境内を約１万本のあじさいが埋めつくす。期間中、宝物館の一般公開や檀家による地元農産物の販売などが行われる。

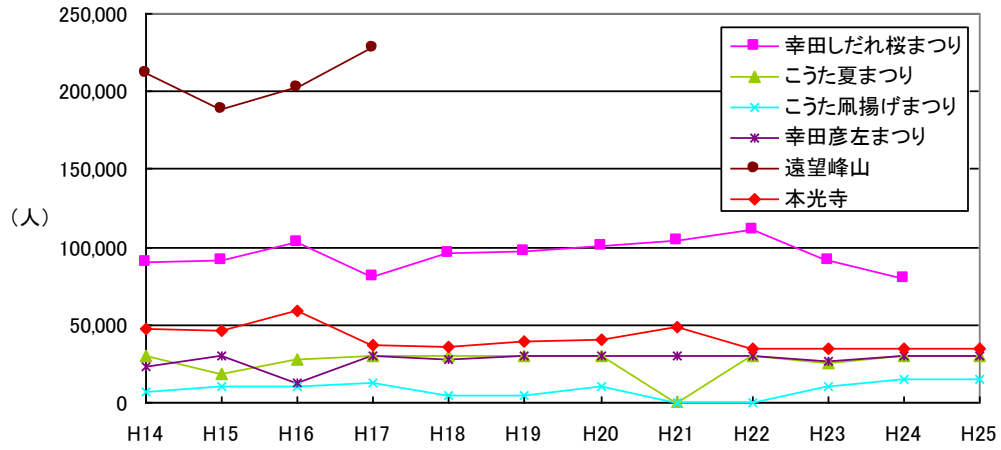

図 2-12 観光レクリエーション利用者数の推移　資料：愛知県観光レクリエーション利用者統計

遠望峰山(H18～)・幸田しだれ桜まつり(H25)・本光寺(H22～)は県統計資料がない。本光寺(H22～)は寺聞き取りによる。

⑥ 防災

史跡指定範囲に土砂災害警戒区域や土砂災害危険箇所に指定されている箇所はないが、周辺には指定箇所が分布する（資料編１　周辺環境資料を参照）。

⑦ 都市基盤整備

ア 都市公園

墓所周辺には、地区公園の幸田町深溝運動公園の他、街区公園が整備されている（図 2-11）。

イ 公共下水道

史跡指定地外西側にあるトイレ付近までは公共下水道が整備されているが、指定地内は未整備で汲取式となっている。

（５）上位関連計画

① 幸田町総合計画（平成 18 年 3 月策定、目標年次：平成 27 年度）

第５次幸田町総合計画は、「人と自然を大切にする緑住文化都市」を将来像として、夢のある、心の通う、活力のあるまちを目指している。

施策の大綱に「観光資源の創造」を掲げ、主要施策に本光寺周辺の整備や名所旧跡や観光施設を結ぶルートづくり等を記載している。施策の大綱「地域文化・人づくり」では、文化財の保護と継承を目指し、文化財保護意識の高揚や文化財の保存と活用等を主要施策に挙げている。

② 幸田町都市計画マスタープラン（平成 22 年３月策定、目標年次：平成 42 年）

幸田町都市計画マスタープランでは、地域別構想のまちづくりの方針として、本光寺などの社寺を貴重な緑地として保全すること、歴史的観光資源である本光寺を活用した景観を形成し、町民や来訪者に親しまれる施設とするとともに、これらを活かしたまちづくりの検討を挙げている。